

第6章

活力ある産業のまち〈産業の振興〉

第1節 農林業

- 1 農林業振興の計画的推進 — (1) 農林業振興の計画的推進
- 2 生産環境の整備 — (1) 生産環境の整備
- 3 担い手の育成 — (1) 認定農業者等の育成
— (2) 新規就農者等の確保
— (3) 生産組織の育成
- 4 農林資源の保全・活用 — (1) 農地の保全・活用
— (2) 森林の保全・活用
— (3) ため池の保全
- 5 特色を活かした農林業の展開 — (1) 流通体制の拡充・地産地消の推進
— (2) 特産品の奨励
— (3) 有機農業の推進
— (4) 森づくりの推進
— (5) 木材利用の推進

第2節 商業

- 1 商業基盤の整備 — (1) 小川町駅周辺の空き店舗対策
— (2) 小川町駅周辺の整備方針の確立
— (3) バイパス沿道商業地の形成
- 2 経営の支援 — (1) 自主的活動への支援
— (2) 新商品研究・開発への支援
— (3) 経営近代化への支援
— (4) 起業・創業支援体制の強化

第3節 工業

- 1 工業の振興 — (1) 企業の誘致（企業の立地支援）
— (2) 産業用地の確保、整備
- 2 経営の支援 — (1) 商工会活動の充実
— (2) 中小企業支援制度の活用
- 3 伝統産業の振興 — (1) 伝統産業の振興

第4節 観光

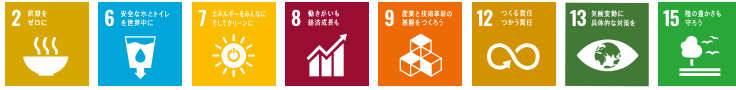
- 1 観光の拠点づくり — (1) 観光推進体制の確立
— (2) 観光資源の充実
— (3) 観光商業の推進
- 2 地域産業との連携 — (1) 地域産業との連携
- 3 広域観光の推進 — (1) 広域観光の推進
- 4 観光施設等の整備 — (1) 観光施設等の整備

第5節 雇用・消費生活

- 1 雇用の安定 — (1) 雇用機会の拡大
— (2) 就労環境の向上
- 2 消費生活の充実 — (1) 消費者の安全・安心確保
— (2) 消費者教育の推進

第1節 農林業

SDGs への貢献



所管課・関係課 環境農林課

現状と課題

農業は食料供給に加え、自然環境の保全、水源のかん養など大切な役割を担っています。また、林業により整備される森林は木材の生産機能のほかに自然環境を保持し、町民生活にうるおいを与え、大気の浄化や災害の防止といった機能もあわせ持っています。中山間地域に位置する本町は、その半分以上の面積を森林が占めており、傾斜地も多く、大型機械の導入を前提とした土地利用型農業の実践が難しい悪条件を抱えています。この地域の特性を活かした創意工夫を数多くの農業者が実践してきました。このような取組や努力を生産者が宣言し、町が宣言を認定することにより、頑張る農家を応援する仕組みを「おがわんプロジェクト*」として推進しています。また、比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム*は日本農業遺産*に認定されています。

令和5（2023）年に「小川町有機農業*実施計画」を策定し、公表とあわせてオーガニックビレッジ*宣言を行うとともに、令和7（2025）年には町内12か所において地域農業についての話し合いの場を開催し、「地域計画」を策定しました。

しかし、高齢化の進行や担い手不足、鳥獣被害の増加、肥料や農薬、農業用資材の高騰、農林産物の価格の低迷、荒廃した農地や荒れた山林が増えていることなど多くの問題を抱えています。

農業においては、担い手の育成と農地の有効利用を進めて未利用農地などの集約・集積を図り、経営規模の拡大を推進していく必要があります。さらに、食の安全・安心への関心の高まりから、有機農業などの生産の取組を推進するとともに、農林産物の産地化とブランド化、地産地消の推進が必要です。そのため、地域農業の担い手として認定農業者*などの育成や新規就農者の確保、おがわ型農業*の確立が課題となっています。

林業においても、担い手の不足などが大きな問題であり、そのために、従事者の育成確保や林業事業体の強化・充実を図り、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業事業体の強化に集積・集約化していくことが必要です。また、適切な森林整備を進めるための財源である森林環境譲与税*を有効に活用し、森林整備などを進めていく中で、充実した森林資源の循環利用が課題となっています。

基本方針

農林業振興の計画的な推進を図り、農林資源の保全と活用を推進します。

また、生産環境の整備を行うとともに、地域の中心となる担い手を育成し、特色を活かした農林業の展開を図ります。

基本計画

1 農林業振興の計画的推進

小項目	内容
(1) 農林業振興の計画的推進	農業基本構想などに基づき農業の総合的な振興を図るため、「小川農業振興地域整備計画*」に定めた「農用地利用計画」を推進します。また、「小川町森林整備計画」に基づき適切な森林整備を推進します。

2 生産環境の整備

小項目	内容
(1) 生産環境の整備	生産環境の向上のため、整備が完了したほ場の適正な維持・管理に努めます。また、農林業の集約化や機械化に対応した農林道を整備して、生産基盤の充実を図ります。

3 担い手の育成

小項目	内容
(1) 認定農業者*等の育成	地域農業を担う、認定農業者やおがわん認証者などの効率的かつ安定的農業経営を目指す農家などを支援します。
(2) 新規就農者等の確保	農林業の魅力発信と農地の有効利用、経営体の強化・充実を図り、農林業の新規就農者等の確保と育成を推進します。
(3) 生産組織の育成	農林業の経営の集約化・多角化を促進し、集落営農や生産組織の育成、法人化への取組を支援します。

4 農林資源の保全・活用

小項目	内容
(1) 農地の保全・活用	生産基盤の整備された農地は生産農地として活用を図り、その他の農地については生産環境の向上、保全・活用を図ります。
(2) 森林の保全・活用	「小川町森林整備計画」に基づき森林の有する公益的機能を維持・増進するための施策を推進する区域を定め、その保全を図ります。また、森林施業の集約化・機械化や作業路網の整備などにより、林業の振興を図ります。
(3) ため池の保全	農業用水源や、生物多様性*が保全される環境としてのため池の保全を図るとともに、防災重点ため池の防災工事を行い、防災減災対策を進めます。

5 特色を活かした農林業の展開

小項目	内容
(1) 流通体制の拡充・地産地消の推進	地産地消を進め、農産物直売所の充実を図るとともに、消費者への直販体制の拡充や地元商店での利用促進など流通体制の充実を支援します。
(2) 特産品の奨励	特産品の開発、普及や加工利用などの方法を研究します。また、創意工夫と生産技術の向上により品質を高め、農産物のブランド化を進めるとともに、生産者をブランディングするおがわん認証を推進します。
(3) 有機農業*の推進	おがわんプロジェクト*を促進し、有機農業に従事する生産者への支援、新規就農促進支援を図ります。
(4) 森づくりの推進	森林環境譲与税*を活用し、森林経営管理制度や小規模林業体への補助制度により、人工林*の整備をはじめとして、保全管理が必要な森林の整備を推進します。
(5) 木材利用の推進	地場産の木材利用の推進を図ります。また、材木の需要を増やすため、公共施設等への木材利用の促進を図るとともに、未利用材などの利用拡大を進めます。

目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
認定農業者*数（人）	49	67	新規認定の増加と高齢認定農業者の後継者育成を図ります。
新規就農者数（人）	0	2	毎年2人以上の新規就農を目指します。

指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認定農業者数（人）	55	55	51	50	50	49
新規就農者数（人）	1	2	0	0	3	0



おがわん野菜

第2節 商業

SDGs への貢献



所管課・関係課 にぎわい創出課、都市政策課

現状と課題

本町の商業・サービス業は、住民生活に密接に関わり、地域経済を支える重要な役割を果たしてきました。しかし、消費行動の広域化や自家用車利用の拡大、近隣都市への大型商業施設の進出やインターネット通販の普及などにより、購買活動が町外に流出し、商業環境は依然として厳しい状況にあります。このため、小川町商工会との連携のもと商店個々の経営の近代化、サービスの向上などを促進するとともに、新規創業者や商業集積の核となる企業の積極的な誘致を進める必要があります。

小川町駅周辺を中心市街地などの空き店舗の増加や商業機能の衰退が進んでおり、商店会組織のみならず業態の連合体等によるにぎわいの創出や新たなまちづくりとしての転換が求められています。

また、「小川町立地適正化計画」では、都市全体の構造を見直し、医療、福祉、商業などの生活サービス施設や住居がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活サービス施設にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進しています。

基本方針

小川町駅周辺を中心市街地活性化を推進するため、小川町商工会との連携による地域産業を活用した事業、経営者主体の事業、商品開発や研究などを引き続き積極的に支援し、基盤整備を加えた総合的な環境整備を促進します。

また、国道254号バイパスなど交通利便性の高い幹線道路沿道については、町民ニーズに対応した整備と誘導を進めます。

基本計画

1 商業基盤の整備

小項目	内容
(1) 小川町駅周辺の空き店舗対策	小川町駅周辺の商業地の活性化のため、空き店舗対策助成制度の充実を図り、新規事業者の誘導を促進します。
(2) 小川町駅周辺の整備方針の確立	土地、建物所有者、経営者との連携を促進し、商業基盤の整備方針の研究に努め、町並み景観面でも魅力ある商店街の形成を進めます。

小項目	内容
(3) バイパス沿道商業地の形成	町民のニーズに対応した国道 254 号バイパス沿道商業地の形成のため、土地利用構想を踏まえつつ計画的誘導を図ります。

2 経営の支援

小項目	内容
(1) 自主的活動への支援	商店の相互協力による販売促進と自主的な活性化イベントを支援し、来店への誘導による活性化を図ります。
(2) 新商品研究・開発への支援	地元農産物、伝統工芸を活用した新商品の研究と開発を支援し、新たな地域ブランドを確立し、一体性のある商店街の形成により商店街の魅力を向上させます。
(3) 経営近代化への支援	経営指導と人材の育成による経営の近代化を促進するため、商工会活動の充実を図ります。
(4) 起業・創業支援体制の強化	起業に向けた相談窓口の一元化を進めるとともに、関係機関と連携し、起業・創業に関する情報の発信や、ワンストップ窓口の設置などにより、誰でも起業しやすい環境づくりを進めます。

目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
小売業商店数 (店) ※小川町商工会員	116	103	減少傾向にある状況に歯止めをかけることを目指します。
飲食店数 (店) ※小川町商工会員	71	73	人口減少を見込み、ほぼ現状維持を目指します。

指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小売業商店数 (店) ※小川町商工会員	135	125	128	126	125	116
飲食店数 (店) ※小川町商工会員	69	69	64	71	68	71



小川町商工祭

第3節 工業

SDGs への貢献



所管課・関係課 にぎわい創出課

現状と課題

本町における工業は、地域経済を支える重要な基盤であり、雇用の創出や安定的な町税収入の確保に直結するものです。しかし、人口減少や少子高齢化に伴う労働力不足、原材料・エネルギー価格の高騰、カーボンニュートラルやDXへの対応など、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況の中で、既存事業者の持続的な成長と、新たな事業者の立地促進を図ることが重要です。

企業誘致については、埼玉県の企業立地施策と連携し、情報収集やマッチング支援を進めるとともに、本町が有する「安定した地盤」、「首都圏からの交通利便性」といった地理的優位性を積極的に発信することが求められます。

町内の中小企業については、小川町商工会や金融機関との連携を一層強化し、経営改善・事業承継・新分野進出などに向けた支援を充実させていきます。特に、小川和紙をはじめとする伝統産業については、重要な地域資源であり、継承と振興の両面から支援していきます。生活様式や観光需要の変化に対応した商品開発やブランド化を後押しし、イベントや催事を通じて知名度の向上と販路拡大を図るとともに、観光事業者とも連携し、新たな需要を喚起していくことが重要です。

基本方針

自動車関連産業を中心に、埼玉県企業誘致戦略における重点産業や、本町の自然環境や歴史・文化と親和性の高いGX*産業、観光産業など、幅広い分野での企業誘致を推進します。

小川町商工会や金融機関と連携し、地域産業の経営力強化を支援するとともに、小川和紙をはじめとする伝統産業の継承と振興を図ります。

基本計画

1 工業の振興

小項目	内容
(1) 企業の誘致(企業の立地支援)	土地利用構想において工業・流通ゾーン等に位置づけられた地域に、自動車関連産業を中心とした幅広い分野の企業を誘致します。
(2) 産業用地の確保、整備	企業のニーズに合った新たな産業用地を確保するため、適地の選定と関係者との調整に努めます。

2 経営の支援

小項目	内容
(1) 商工会活動の充実	既存企業の相談や経営指導の充実のため、小川町商工会の体制整備などを支援します。
(2) 中小企業支援制度の活用	国や県が実施する中小企業支援制度の活用が円滑に進むよう、金融機関との連携を深め、速やかな事務手続きに努めます。

3 伝統産業の振興

小項目	内容
(1) 伝統産業の振興	商業や観光との連携による需要の拡大と振興を図ります。また、手漉和紙の技術者を育成し、和紙製造技術の継承と普及による和紙産業の発展を目指し、小川町和紙体験学習センターの再整備を推進します。

目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
工業事業所数 (件)	85	89	人口減少社会を踏まえつつも、企業誘致を推進し、工業事業所数の増加に努めます。

指標の推移

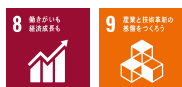
指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
工業事業所数 (件)	80	78	—	84	85	85



ホンダ小川エンジン工場

第4節 観光

SDGs への貢献



所管課・関係課 にぎわい創出課、生涯学習課

現状と課題

令和7（2025）年度リニューアルオープンした道の駅おがわまちは、需要予測を上回る利用者でにぎわっています。このにぎわいを継続するとともに、地域全体の活性化につなげていくことが課題となっています。

道の駅おがわまちの周辺には、仙元山見晴らしの丘公園、カタクリとオオムラサキの林、カタクリとニリンソウの里、分校カフェMOZART（旧下里分校）や西光寺、大聖寺などの神社仏閣などの観光スポットがあります。また、隣接する槻川の河原を活用した親水エリアの整備も予定されています。

道の駅おがわまちの利用者を、こうした観光スポットや中心市街地、さらには町内に点在する観光スポットに誘導していく必要があります。

また、民間施設の活用は観光振興には欠かせないものとなっており、アウトドア、農産物、食といった近年脚光を浴びている分野に注目し、和紙、酒をはじめとした地域産業と融合させた観光振興を目指す必要があります。

さらに、小高い山々を持つ本町は、電車などを利用して都心からハイキングに訪れる観光客も多いため、駅から観光施設や商店にも誘導していくことが重要です。

恵まれた自然環境、地域産業、文化財や史跡と現代の商工業との連携による集客が必要であり、安全で快適な遊歩道と観光施設を維持することはもちろんのこと、新たなにぎわいを創出するためには、民間事業者による観光施設の立地を支援することや、町内に点在する観光スポットへのアクセスのための二次交通*の確保が重要です。

特に、細川紙*の手漉和紙技術や伝統的酒造り、和食がユネスコ無形文化遺産*に登録されており、訪日外国人の集客も期待されます。これらを新たなアピールの機会ととらえるだけでなく、本町の魅力に触れてもらう機会として活用していくことが重要です。そのためには、訪日外国人に向けた情報発信や受入れ体制の整備を進めていくことが求められています。

あわせて、日々変化する社会情勢や観光需要に対応できる事業を展開していくことが重要です。歴史ある建物を改修して再整備した駅前観光案内所を堅実かつ継続的に運営し、従来からの特産品の魅力を発信していくとともに、地元農産物、地ビールや地ワイン、特色ある飲食店、民泊施設などを活かした誘客を促進することが求められています。

基本方針

観光で稼げるまちづくりを目指します。

既存の遊歩道や観光施設を適切に管理するとともに、道の駅おがわまちを拠点とした観光振興を図るため、道の駅おがわまちの周辺整備を推進します。

また、小川町観光協会の体制強化を支援するとともに、埼玉県、埼玉県物産観光協会、民間事業者などの連携をさらに強化し、訪日外国人を含む誘客促進を図ります。

さらに、新たなにぎわいを創出するために民間事業者による観光施設の立地を支援することや、観光客の周遊促進のために国の規制緩和や交通施策などを注視し二次交通の確保策について調査・研究を進めます。

基本計画

1 観光の拠点づくり

小項目	内容
(1) 観光推進体制の確立	本町の特性を活かし、地域活力を高めるため、観光の活性化を目指す「(仮称)小川町観光振興計画」の策定を進めます。 小川町観光協会の体制強化を支援するとともに、駅前の観光案内所を継続的に運営します。
(2) 観光資源の充実	道の駅おがわまちの周辺整備を進め、カタクリ群生地、仙元山や槻川などの自然環境を活用した観光ゾーンの魅力向上を推進します。 恵まれた自然環境の中の多様なハイキングコースなど観光ルートの整備を継続し、歴史的文化遺産と和紙、地酒を代表とする伝統産業、有機農業*などの農産物との連携による観光資源としての活用を進めます。 特に、ユネスコ無形文化遺産*に登録された細川紙*の手漉和紙技術や伝統的酒造りの魅力を、観光に最大限活用するよう努めます。
(3) 観光商業の推進	和紙、酒をはじめとした地域産業の振興を図ります。訪日外国人を含む誘客促進により観光で稼げるまちづくりを目指します。

2 地域産業との連携

小項目	内容
(1) 地域産業との連携	民間施設と公共施設との連携を深め、情報とサービスを提供し、一体性のある地域観光を推進します。

3 広域観光の推進

小項目	内容
(1) 広域観光の推進	周辺市町村との連携による観光モデルコースの策定を進め、提案していくことにより、遠方からの来訪の促進と継続した集客に努めます。

4 観光施設等の整備

小項目	内容
(1) 観光施設等の整備	<p>既存の遊歩道や観光施設を適切に管理します。</p> <p>埼玉県や小川町観光協会などと連携し、槻川を有効活用するための整備に取り組みます。</p> <p>訪日外国人に対応した設備やインバウンド対策*の充実を図ります。新たなにぎわいを創出するために民間事業者による観光施設の立地を支援します。</p> <p>二次交通*の確保策について調査・研究を進めます。</p>

目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
観光入込客数* (千人/年)	587	1,210	道の駅おがわまちを拠点とした誘客促進やその他の観光振興策により、観光客の増加を目指します。

指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
観光入込客数 (千人/年)	763	384	495	699	694	587



道の駅おがわまち 紙漉き体験



小川町七夕まつり

第5節 雇用・消費生活

SDGs への貢献



所管課・関係課 にぎわい創出課、防災地域支援課、学校教育課

現状と課題

少子高齢化・人口減少社会の進展による労働力人口の減少など、労働者を取り巻く環境は、各種ハラスメント*や長時間労働などによるメンタルヘルス不調といった心の健康の維持が問題となっています。また、派遣やパート職の雇用条件の待遇改善や若者無業者やニートなどの増加が問題となっています。このような社会経済の状況下、本町では町民の就労機会確保のため企業誘致を進めるとともに、産業基盤の整備や経営支援など企業活動の振興を図ってきました。

就業支援については、就業に関する相談や情報提供のための体制をさらに充実させていく必要があります。

ハローワーク*などの関係機関と連携して求人情報を提供し、再就職の援助や雇用の拡大に努め、就業に関する相談、情報提供体制を充実する必要があります。

今後は、企業の人材確保の支援を行うとともに、若者や高齢者、障害者、女性、外国人など労働意欲を持つ人々が、その意欲と能力に応じて働くことができる雇用環境の整備に向けた取組が必要です。特に子育て世代が仕事と育児を両立できるよう安定した雇用機会の提供とワーク・ライフ・バランス*に配慮した就労環境づくりを進める必要があります。

また、埼玉県消費生活支援センターとの連携を充実させ、相談窓口・体制の充実とともに、消費トラブルを未然に防止するため、広報紙などによるPR活動や様々な場での消費者教育を強化し、消費者団体などへ支援していく必要があります。

基本方針

企業誘致を推進し、就労機会を確保するとともに、就労環境の整備と職業能力の向上などに努めます。

また、消費者保護のため、相談体制を充実するとともに、消費者教育と広報活動を推進するほか、消費者団体の活動を支援します。

基本計画

1 雇用の安定

小項目	内容
(1) 雇用機会の拡大	企業誘致を推進し、就労機会の拡大を目指します。また、ハローワーク*などの関係機関と連携を図り、求人情報の提供を行います。
(2) 就労環境の向上	高齢者や障害者、女性、外国人が働き続けられるよう、就労環境の整備を国や県、企業などに要請するとともに、相談体制を強化します。また、新しい働き方のスタイルであるテレワーク*の環境整備などに取り組む事業者を支援するとともに、既存の建物を活用したサテライトオフィス*などの環境整備を推進します。

2 消費生活の充実

小項目	内容
(1) 消費者の安全・安心確保	消費者被害に迅速かつ継続的に対応できるよう、町消費生活センターによる相談体制の充実を図ります。 さらに、埼玉県消費生活支援センター熊谷との連携を強化し、消費情報の収集・提供の充実に努めます。
(2) 消費者教育の推進	多様化する消費生活に対応して、様々な問題が生じていることから、広報活動や講習会など、消費者教育を推進します。あわせて、消費者団体などの活動を支援します。 また、学校教育においては、小学校・中学校の家庭科、社会科、技術・家庭科の授業を中心に、発達段階に応じた消費者教育を推進します。

目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
消費生活相談年度内完結率 (%)	98	100	消費生活相談を迅速に対応し、年度内の完結を目指します。

指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
消費生活相談年度内完結率 (%)	100	100	100	100	100	98